令 和 ７ 年 度
秋田県職員看護師（衛生看護学院専任教員）
募 集 要 項

令和７年５月２６日
秋　　田　　県

〇受 付 期 間　令和７年５月２６日（月）～令和７年６月２３日（月）午後５時まで
〇第１次試験　令和７年７月５日（土）

問　合　せ 受験申込書請求 受 験 申 込 み	→	秋田県健康福祉部福祉政策課　総務チーム　（秋田県庁２階） 〒010-8570 秋田市山王四丁目１番１号 ＴＥＬ　０１８（８６０）１３１１（直通）

１　採用職種、採用予定人員及び職務内容

採　用　職　種	採用予定人員(人)	職　　務　　内　　容
看護師	1	衛生看護学院での教員等としての業務や医務薬事課等で看護行政に従事します。

２　受験資格

次のいずれかに該当する者が受験できます。

ア　昭和４０年４月２日以降に生まれた者であって、看護師免許を有し、保健師、助産師又は看護師としての実務経験が５年以上あり、看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン（平成２７年３月３１日医政発０３３１第２１号厚生労働省医政局長通知）第５の１(３)イに規定する専任教員として必要な研修を修了したもの

イ　昭和４２年４月２日以降に生まれた者であって、看護師免許を有し、保健師、助産師又は看護師としての実務経験が５年以上あり、採用後、看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン第５の１(３)イに規定する専任教員として必要な研修を受講することが可能なもの
（研修は、採用の次年度以降に、８か月から１年までの期間実施予定）

ウ　昭和４０年４月２日以降に生まれた者であって、看護師免許を有し、保健師、助産師又は看護師として保健師助産師看護師学校養成所指定規則別表３に規定する専門分野の教育内容のうち一つの業務経験が３年以上あり、大学(短期大学を除く。)において教育に関する科目※を合計４単位以上履修して卒業したもの又は大学院において教育に関する科目を合計４単位以上履修したもの
※教育に関する科目とは、「教育の本質・目標、心身の発達と学習の過程、教育の方法・技術及び教科教育法」をいう。

◆　次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア　地方公務員法第１６条に該当する者

・禁錮（令和７年６月１日以降は拘禁刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
・秋田県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

イ　外国籍の者のうち就職が制限される在留資格のもの
（ただし、採用予定日までに就職可能な在留資格に変更できる者は受験できます。）

◆外国籍の受験希望者の方へ

外国籍の職員は、担当できる職務等に次のような制限があります。

（１）外国籍の職員は、公権力の行使（行政処分（行為）や事実行為により、県民等の権利、義務に影響を与えること。）に携わる職務は担当できません。

（２）外国籍の職員は、公の意思の形成への参画に携わる職（県の意思決定において、知事等から権限の委任を受け又は専決権を与えられた職であり、原則として本庁の課長級以上及び地方機関の長が該当する。）に就くことはできません。

以上の事項を考慮の上、受験申込みをしてください。

また、試験方法、試験問題は日本国籍を有する者と同一です。

なお、不明な点や更に詳しく知りたい点がある場合は、秋田県健康福祉部福祉政策課総務チームまでお問い合わせください。

３　試験の日時及び場所

区　　分	日　　時	場　　所
第１次試験	令和７年７月５日(土)午前９時～ ※　１０分前までに会場へお入りください。	秋田市千秋久保田町６－６ 秋田県総合保健センター
第２次試験	令和７年８月中旬～下旬（平日） ※ 詳細は第１次試験合格者に別途通知します。	秋田市 ※ 詳細は第１次試験合格者に別途通知します。

※災害の発生や感染症のまん延等やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、その他緊急の連絡をする場合は、秋田県公式Ｗｅｂサイト「美の国あきたネット」等でお知らせします。

４　試験の種目及び方法・内容

（１）第１次試験

試 験 種 目	試験方法	内　　容
適 性 検 査	検査時間　60分程度	職務遂行に必要な適性についての検査
小論文試験	記述式　　１題 試験時間　60分	文章による表現力、思考力、文章構成力等についての試験

※適性検査は第１次試験で行いますが、その結果は第２次試験の合否に反映されます。

（２）第２次試験

試 験 種 目	試 験 方 法	内　　容
口 述 試 験	試験時間　１人20～30分程度	専門知識及び人物についての個別面接による試験

５　資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について行います。

なお、受験申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合には、採用されないことがあります。

６　合格者の発表

第１次試験合格発表	令和７年８月上旬予定	合否について各受験者へ書面で通知します。
第２次試験合格発表	令和７年８月下旬予定	
最 終 合 格 発 表	令和７年９月下旬予定	合格者に対し、書面で通知します。

７　採用

最終合格者の採用日は、令和７年１０月上旬から１１月下旬までの期間内を予定しています。

８　勤務条件

（１）給与

ア　初任給は、一般職の職員の給与に関する条例（昭和２８年４月１日条例第２２号）に基づき、経歴その他を勘案の上決定されます。

衛生看護学院に勤務する場合、大学を卒業し、実務経験５年の者であれば、おおむね教育職給料表（一）２級２１号給が適用され、２８０，０７４円（令和７年４月１日現在）が支給されます。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

イ　昇給は、原則として毎年１回行われます。

（２）勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前８時３０分から午後５時１５分までです。

（３）休暇

年間２０日（採用年は最大５日で採用日により異なります。）の年次休暇や病気休暇、ボランティア休暇・結婚休暇・出産休暇・家族看護等休暇・夏季休暇などの特別休暇、介護休暇などがあります。

（４）福利厚生

職員住宅のほか、診療室などの施設があります。

（５）定年

定年年齢を段階的に引き上げているところであり、昭和４０年度生まれは６３歳、昭和４１年度生まれは６４歳、昭和４２年度生まれ以降は６５歳となります。

９　申込手続

パソコンまたはスマートフォン（電子申請）で申し込んでください。

（１）申込方法

「秋田県職員看護師（衛生看護学院専任教員）の募集」（https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/89045）の内容を確認してから、同ページ内の電子申請サービス（受験申込ページ）にアクセスしてください。

その後、電子申請サービスのアカウント登録を行い、完了したらログインの上、画面上の受験申込フォームに入力し、申込内容に間違いがないか確認して送信してください。

申込を行うと、申込完了通知メールが自動配信されます。アカウントを登録しただけでは、受験申込は完了していませんので、ご注意ください。

（注）１～２日経っても申込完了通知メールが届かない場合は、受験申込受付期間内に速やかにお問い合わせください。

（２）受験申込フォームの入力要領

①　必要箇所に漏れなく入力し、該当する事項を選択（チェック）してください。

②　最近６か月以内に撮影した本人の写真（上半身、正面向、無帽、無背景、縦横比４：３）の画像ファイル（ＪＰＥＧ、ＰＮＧ又はＧＩＦ）を添付してください。

③　次の証明書類のスキャンデータ又は撮影データ（記載内容が確認できるもの）を添付してください。

※証明書類

- **看護師免許証の写し**
- **最終卒業学校の卒業証明書**
- **実務経験を証明する在職証明書**
- **専任教員として必要な研修を修了した方は、修了したことを証する書類の写し**
- **教育に関する科目を合計４単位以上履修して大学を卒業した方又は大学院において教育に関する科目を合計４単位以上履修した方は、成績証明書等（履修した科目を確認できるもの）**

（注）使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、時間に余裕を持って申請するとともに、受験申込が受付されたことを申込完了通知メールにより必ず確認してください。

（３）受験票の交付

７月１日（火）までに受験票が発行され、受験申込フォームに登録したメールアドレスに交付物発行のお知らせが送信されますので、電子申請サービスにアクセスし、受験票をダウンロード・印刷し、受験当日に忘れずに持参してください。

◎ インターネット（電子申請）による受験申込の流れ

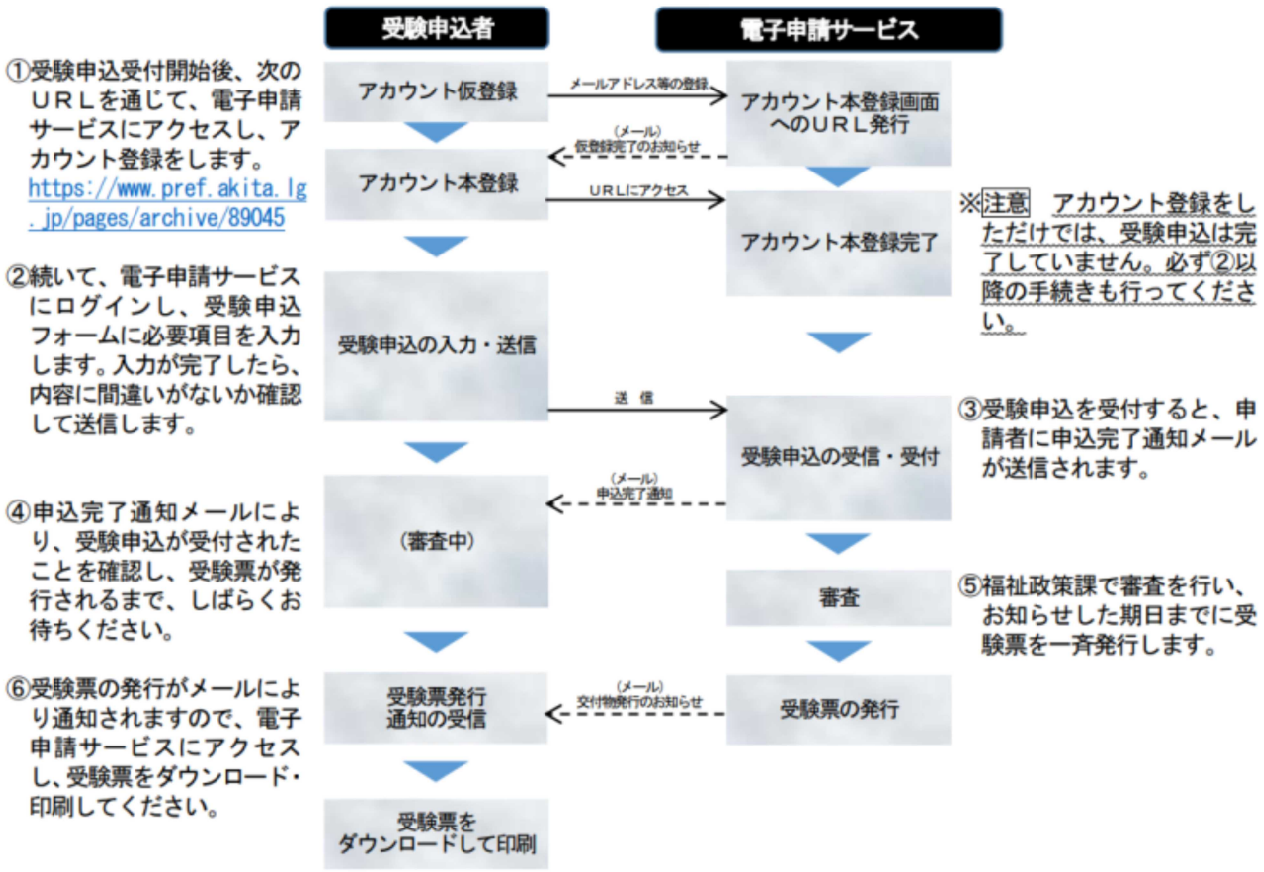

１０　第１次試験に関する注意事項

試験当日は、受験票、筆記用具（ＨＢの鉛筆・シャープペンシル・消しゴム）を持参してください。

携帯電話やスマートフォンについては、試験中の使用（時計代わりの使用を含む）は認められません。